

平成26年度 邑楽町人事行政の運営状況等の状況について

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の任用状況(平成26年4月1日付)(単位:人)

区分	課長昇任	課長補佐昇任	係長昇任	新規採用
人数	1	3	8	10

(2) 職員の離職状況(平成26年4月1日～平成27年3月31日)(単位:人)

区分	定年退職	勸奨退職	普通退職	分限退職	懲戒免職	死亡退職	合計
退職者数	7	2	2				11

(3) 部門別職員数の状況(各年4月1日)(単位:人)

		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成26年度	平成25年度		
	議会	3	3	0	
	総務	37	39	-2	事務の統廃合縮小等
	税務	20	20	0	
	民生	35	31	4	機構改革による増員
	衛生	13	14	-1	ごみ収集職員の退職不補充
	労働	0	0	0	
	農林水産	10	10	0	
	商工	4	3	1	機構改革による増員
	土木	14	14	0	
	小計	136	134	2	
教育		43	44	-1	事務の統廃合縮小等
	水道	7	7	0	
	下水道	2	2	0	
	その他	9	9	0	
合計		197	196	1	

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(平成25年度普通会計決算)

歳出額 A	人件費 B	人件費率 (B/A)
千円	千円	%
7,945,204	1,451,845	18.3

(2) 給与費の状況(平成25年普通会計決算)(単位:千円)

職員数 A	給与費				1人当たりの給与費 B
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計	
人	千円	千円	千円	千円	千円
176	611,902	105,255	226,482	943,639	5,361

(3) 職員の平均年齢及び平均給料月額(平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額
	(歳)	(千円)
一般行政職	40.9	309
技能労務職	59.0	343
教育職	36.1	269

(4) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日)(単位:円)

区分		邑楽町	群馬県	国
		一般行政職	大学卒	172,200
	高校卒	140,100	143,400	140,100

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況(平成26年度)

1週間の勤務時間	始業時刻	終業時刻	休憩時間
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午から午後1時

※役場庁舎の例

(2) 年次有給休暇(平成26年)

平均取得日数(日)	取得率(%)
6.9	18.1%

(3) 特別休暇

	種類	期間	対象	件数・(人)
1	公民としての権利を行使する場合	必要と認められる期間		
2	裁判員等として裁判所等に出頭する場合	必要と認められる期間		
3	骨髄提供者となる場合	必要と認められる期間		
4	ボランティア活動に参加する場合	5日以内		
5	結婚する場合	連続する5日以内		3
6	出産の場合	出産前8週間(多胎児の場合は14週間)、出産後は8週間		3
7	保育時間の場合	1日2回それぞれ30分以内(やむを得ない場合は連続取得可)	生後1年に達しない子	
8	妻が出産をする場合	3日以内		2
9	育児参加をする場合	5日以内	産後8週間以内の子又は小学校就学前の子	
10	子の看護をする場合	5日以内	小学校就学前の子	11
11	要介護者を介護する場合	3日以内	要介護者	
12	感染症に感染した12歳までの子を看護する場合	3日以内	感染した子	3
13	親族が死亡した場合	配偶者・父母 7日、子5日、祖父母3日等		23
14	父母を追悼する場合	1日以内		
15	夏季における心身の健康の維持・増進等の場合	7月から9月の期間内における原則として連続する5日以内(週休日及び休日を除く)		190(人)
16	災害により滅失等した住居の復旧作業等の場合	7日以内		
17	災害・交通機関の事故等により出勤が著しく困難な場合	必要と認められる期間		
18	災害時に通勤途上の身体の危険を回避する場合	必要と認められる期間		
19	職員の永年勤続表彰(リフレッシュ含む)	表彰されて2年以内で連続する3日以内の期間	10年、15年、20年、25年、30年、35年	11

56

(4) 育児休業及び部分休業の取得状況(平成26年) (単位:人)

	男	女	計
育児休業	0	5	5
部分休業	0	0	0
育児短時間勤務	0	0	0

(5) 介護休暇の取得状況(平成26年) (単位:人)

	男	女	計
介護休暇	0	0	0

(6) 病気休暇の取得状況(平成26年) (単位:人)

	男	女	計
病気休暇	4	3	7

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1)分限処分者数(平成26年度)

(単位:人)

区分	降任	免職	休職	降給	計
勤務実績が良くない場合					0
心身の故障の場合					0
職に必要な適格性を欠く場合					0
職制、定数の改廃等により過員を生じた場合					0
刑事事件に関し起訴された場合					0
条例に定める事由による場合					0

(2)懲戒処分者数(平成26年度)

(単位:人)

区分	降任	免職	休職	降給	計
法令に違反した場合					0
勤務実績が良くない場合					0
心身の故障の場合					0
職に必要な適格性を欠く場合					0

5 職員のサービスの状況

(1)営利企業等の従事の状況(平成26年度)

申請件数	承認件数
2	2

(2)職務に専念する義務の特例に関する条例による免除の状況(平成26年度)

申請件数 11件 免除件数 11件

地方公務員法第35条において、法律又は条例に特別の定めがある場合に限り、職務専念義務を免除することができるかとされています。本町では、職務に専念する義務の特例において、①研修を受ける場合、②厚生に関する計画の実施に参加する場合、③町長が特に定める場合と定めています。

6 職員の研修及び人事評価の評定の状況

(1)職員の研修の状況(平成26年度)

(単位:人)

研修名	修了者(人)	備考
新規採用職員研修	10	群馬県町村会
町村一般職員研修	2	群馬県自治研修センター
係長研修	9	群馬県自治研修センター
課長研修	1	群馬県自治研修センター
ティーチング&コーチング研修	1	群馬県自治研修センター
タイムマネジメント研修	3	群馬県自治研修センター
職場の問題点の見える化と業務改善研修	5	群馬県自治研修センター
業務管理のあり方と効率的な業務の進め方	4	群馬県自治研修センター
判断力・意思決定力	1	群馬県自治研修センター
プレゼン能力向上研修	1	群馬県自治研修センター
法制執務研修	6	群馬県自治研修センター
政策法務研修	1	群馬県自治研修センター
アサーション研修	1	群馬県自治研修センター
論理的な話し方研修	2	群馬県自治研修センター
折衝・交渉力研修	3	群馬県自治研修センター
クレーム対応研修	2	群馬県自治研修センター
文書作成力研修	1	群馬県自治研修センター
公務員も知っておきたい経済知識	4	群馬県自治研修センター
複式簿記研修	1	群馬県自治研修センター
財務諸表の見方研修	2	群馬県自治研修センター
地域課題合同研修	4	一市五町研修担当者
町メンタルヘルス研修会	124	人事職員係
町接遇研修会	160	人事職員係
町不当要求行為等への対応の仕方研修会	155	人事職員係
町新採用職員	10	人事職員係
ライフプラン研修会	2	群馬県市町村職員共済組合
電話対応研修会	9	NTTユーザー協会
クレーム電話対応研修会	1	NTTユーザー協会
	525	

(2)人事評価制度の実施状況(平成26年度)

①評価の基準日及び対象期間

評価の種類	基準日	対象期間
人事評価	平成27年1月1日	4月1日から当該年度の12月31日

②被評価者及び評価区分

被評価者	評価者
課局長	副町長
課長補佐・係長 一般職	課局長

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1)健康診断の実施状況(平成26年度)

職種	受診者(人)	受診率
正規職員	186	92.5%
臨時職員	199	98.0%

(2)労働災害補償の状況(平成26年度)

区分	件数
公務災害	1
通勤災害	0
計	1

(3)その他の福利厚生(平成26年度)

職員共済会への町補助金の状況

項目	金額等
①職員共済会に対する補助金額	1,100千円
②会費による掛金等の額	2,178千円
③公費負担率①/(①+②)	33.56%
④会員1人当たりの補助金額 ①/会員数	2,730円

(4)利益保護の状況(平成26年度)

区分	件数
勤務条件に関する措置要求の状況	0
不利益処分に関する措置の要求の状況	0
職員からの苦情相談の状況	0